

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

会派：夢みらい

赤井康彦、安藤博、八木嘉之、小川喜三郎、矢吹安子、夏川嘉一郎

(2) 実施日：

2015年7月15日（水）14：00～15：30

【1. 調査の目的】

「市民参加型 まちづくり 1%システム」についての視察

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

「市民参加型 まちづくり 1%システム」の概要を知る。

(2) 選定地1：

青森県弘前市・市役所

【3. 調査結果】

(1) 内容

■上記「まちづくり1%システム」とは、個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくりとして活動に係わる経費の一部を支援する公募型の補助金制度。

一定の条件をクリアすれば誰でも応募が出来、応募された事業は「1%システム審査委員会」の審査を得て、市が助成を決定する仕組み。

■応募資格（下記要件を全てクリアしていること）

- ・構成員が5名以上であること。
- ・主に市内で活動のこと。
- ・組織としての規約を有していること。
- ・継続的、且つ計画的に事業を行う事が出来ること。

■対象となる事業（下記要件を全てクリアしていること）

- ・市内で実施の事業。
- ・持続可能な事業。
- ・住民 or 構成員の労力、提供ある事業。
- ・その年度内に完了する事業。

※但し、営利や政治、宗教、選挙に繋がる事業や、公序良俗に反する事業は、対象外とする。

■「1%システム」審査委員会

- ・当システムを円滑に進めるための組織で、学識経験者（1名）、団体推薦者（7名）、弘前リードマン（3名）、公募市民（4名）の計15名で構成。

- ・役割は事業の選択権、補助金の精査、事業完了後の効果検証、事業アドバイスなど。更に制度の見直し、検討も受け持つ。
- ・審査は全て明文化した基準に添って、行われる。

■その他

- ・予算：3,000M～6,000M（平成23年度より制度発足）
- ・募集：年3回（1月、4月、7月）毎年50～60事業採択（年間100事業目標）
- ・採択項目：文化振興、健康づくり、子育て、環境保全、福祉、防災、防犯などに関わる活動。

(2) 考察

上記「市民参加型まちづくり1%システム」で特に留意すべきことは、この事業は単なるまちづくり施策ではなく、市長立候補時のマニフェストに始まり、市政総合計画にもしっかり組み込まれるなど、政策最上位にランクインされた官民総ぐるみの総合政策であると云う点である。官民協働化と云う点で十分に評価に値する政策ではなかろうか。

また、政策の隋所にも研究されたアイデアが駆使されていることも傾注すべき点であろうと考える。

先ず、①プランの総合計画への組み込み、②市民活動（参加）を「市民行動プログラム化」し、一定の枠組みの中でシステム化。③5名以上の集まりなら誰でも対象（市民の参加し易さ）、④審査委員会の高能力化（高いマネジメント力）等々。

何れにしても、レベルの高い市政活性化策ではなかろうか。

当彦根市にとっても、見習うべき点多々有りと考える。特に市民参加の形態等は今後の当市運営にとっても、示唆に満ちたものではなかろうかと考える。

以上

平成27年7月29日
報告責任者：夏川嘉一郎